

わたしとあなた…。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。おたがいを認め、支え合うまち・京都を。

I ❤ You Kyoto

【あい・ゆー KYOTO】



人権情報誌
Vol.40
2010.12

◆輝きピープル 2

聖路加国際病院 理事長・名誉院長

日野原 重明さん

習慣が作る こころも からだも

◆特集 4

新しくなった
世界人権問題研究センターに
お立ち寄りください。

◆「我ら、企業市民」 6

㉙京都理化学器械株式会社の場合
「人材から人財へ」一人ひとりを
大切な財産として育み、社会に応える

◆考えてみませんか? HIV・エイズのこと
~12月1日は世界エイズデーです~ 8

企業向け人権情報誌 ベーシック

2010.12 54

京都市文化市民局

BASIC

人権月間の12月は「人権情報誌あい・ゆー KYOTO」と「企業向け人権情報誌ベーシック」の合併号



いのちがいふ
223も
かんだ
のゆゑを



今年10月4日に99歳の誕生日を迎えた日野原重明さん。今なお現役医師として診療に、全国各地での講演にと忙しく飛び回り、原稿執筆も精力的にこなされています。生涯現役を貫くそのエネルギーの源は、どこにあるのでしょうか。

「いのちとは何か」を 子どもたちに伝えたい

これまでの人生、10歳で急性腎炎、20歳で結核と大病を患い、58歳の時には歴史に名高い「よど号ハイジャック事件」に巻き込まれる体験をしました。これらは私に「いのちとは何だろう」と考えるきっかけを与えてくれました。そして最終的に、「いのちは時間である」という答えを導き出すことができました。

たった今、生きている「時間」は、すべての人に平等に与えられているものです。かけがえのないその時間を大切に精一杯使うことで、その人の「いのち」の質は、とても充実したものになります。私はハイジャックから無事解放された時に、「与え

られたいのち」を実感しました。そしてそれ以降は、この「いのち」ができるだけ他人のために使おうと決心したのです。

現在、行っている活動の一つに小学生を対象にした「いのちの授業」があります。10日に一度は全国各地の小学校を訪れ、「いのち」とは何かを、そしてその大きさを実感してもらえるようできるだけ具体的な例を挙げて話をします。そして、大きくなったら「いのち」という時間を人のために使わなければいけない、何にどう使うかは君たちの宿題であると伝えています。人のために「いのち」を使うことは簡単ではありません。でも、世の中の人が少しでも多くの時間を人のために使うことができた

ら、世界はもっと平和になります。こうした思いを子どもたちに伝えるのは、長く生きてきた私のミッションだと思っています。

私の話を、子どもたちは目を輝かせて聞いてくれます。99歳の私が生き生きと日々を過ごしている姿からも「いのち」の使い方を学んでくれているようです。対象となるのは10歳前後の子どもたちですが、彼らはもう何も分からない子どもじゃない。こちらが伝えようとするのを十分に理解する素晴らしい感性を持っています。同時に、私自身も子どもたちと接し、その好奇心、躍動する情熱に直に触れることが大きなエネルギーをもらっているんですね。

老人がいつまでも 若々しく意欲的にあるために

老人が子どもや若者と触れあうことはとても大切です。多くの刺激をもらうことで、心も身体も活性化し、若返ることができる。反対に若い世代に対して、経験を積み重ねて来た老人だからこそ伝えられることもたくさんあります。

2000年、私が88歳の時に旗揚げした「新老人の会」は、今では会員数1万人を超えるまでになりました。ここで私が提唱しているのは「新老人運動」です。心身ともに元気で前向きで現役志向の75歳以上の高齢者を「新老人」と呼び、年寄りにしかできないこと、年寄りだからできることを、年寄りの使命として年寄りの手で実現させようとしています。みなさん様々な挑戦をされていますよ。

私は新老人に三つのスローガンを掲げています。「愛すること」…お互いに愛し合うことで争いはなくなります。「創めること」…いくつになっても未体験のこと挑戦する勇気を持つことが大事です。「耐えること」…自分が耐えしのぐことによって感性が養われ辛い思いをしている人に寄り添うことができます。いずれも前向きに生きる人生、そして人のために「いのち」を使うことに欠かせ

ないものです。

私たちは戦争、戦後という厳しい時代を乗り越え、生きてきました。だからこそ、物質的に豊かになった代わりに多くのことを失った現代に警鐘を鳴らすことができます。何を守り継ぐべきか大きな声で主張することができます。多少煙たがられても、悪いことは悪いと指摘することもまた老人の大切な役割です。これからも子どもたちに、若者に、老人のパワーを見せつけたいですね。

自分の人生を左右するのは 自分自身の「習慣」

よく「どうしてそんなに若くお元気でいられるんですか」と質問を受けますが、それは前述のように子どもたちに触れること、また新老人の会で率先して積極的な生き方を示していくことがエッセンスになっていく気がします。

年をとれば、身体も頭も老化しますが、休みなく使い続けることで調節することはできます。健康を保つには何より良い習慣が欠かせません。人生とはすなわち習慣であると言うことができます。人間はよりよい生き方を習慣として身体に覚えさせることによって、生き方を望む方向に変えることができます。健康な身体をつくるのも、人に尽くす人生を



送るのも、自分自身の習慣次第です。

長生きするということは、それだけ人のために使える時間が増えるということです。「いつか」とは言わず、思い立った今日から。あなたもあなた自身の「いのち」、そして日々の「習慣」を見つめ直してみてください。

Profile

ひのはらしげあき
日野原重明さん

1911年山口県生まれ。京都帝国大学医学部卒業、同大学院修了。1941年聖路加国際病院の内科医となり、内科医長、院長等を歴任。早くから予防医学の重要性を指摘、患者参加の医療や医療改革に向けての提言、終末医療の普及や「習慣病」という言葉の造語など、医学、看護教育の刷新に尽力。2005年文化勲章受章。現在、聖路加国際病院理事長、同名誉院長。(財)ライフ・プランニングセンター理事長。著書多数。



Present

日野原重明さんの直筆サイン入り著書
『生きかた上手』を2名様に差し上げます!



ハガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号と「あい・ゆーKYOTO Vol.40」へのご意見・ご感想(必須)をお書きのうえ、平成23年1月7日(金)(当日消印有効)までに下記へお送りください。抽選結果の発表は発送をもって代えさせていただきます。

〒604-8571 (住所不要)京都市人権文化推進課
「あい・ゆーKYOTO Vol.40 書籍プレゼント」係

特集

新しくなった 世界人権問題研究センター にお立ち寄りください。

(財)世界人権問題研究センターは、平成6年12月に文部省(現文部科学省)認可の人権問題を総合的に調査・研究する研究機関として設立されました。総勢93名の各研究部では様々な人権問題について幅広く研究を重ね、その研究成果を世界へ発信するとともに、どなたでも参加できる「人権大学講座」等の講座や季刊誌『GLOBE』等の刊行など、様々な形で市民に研究成果を還元してきました。そして、この度平成22年10月に独立したビルに移転しました。

新しい研究センターは四条烏丸から徒歩約5分と交通の便が良いだけでなく、研究センターが所有する約1万5千冊の蔵書が閲覧しやすいように図書閲覧室を拡充するなど、施設機能が充実され、より使いやすい施設として生まれ変わっています。

みなさんも是非、新しくなった世界人権問題研究センターにお立ち寄りいただき、人権問題に関する研究の成果に触れてみてはいかがでしょうか。



移転により装いも新たになった
世界人権問題研究センター

センターご案内

住 所

京都市中京区錦小路通室町西入
天神山町290番地1

交 通

地下鉄烏丸線「四条」駅下車、
阪急京都線「烏丸」駅下車
いずれも22・24号出入口から約300m

電 話

075-231-2600

FAX

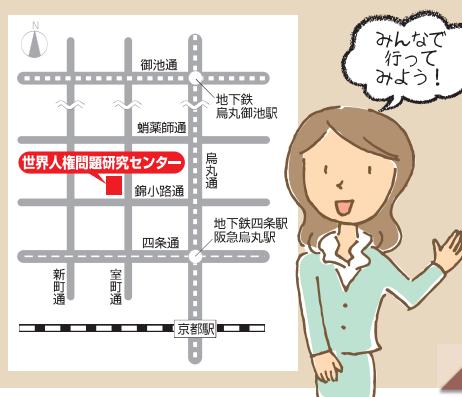
075-231-2750

メーリ

jinken@kyoto.email.ne.jp

HP

<http://www.mmjp.or.jp/jinken/>



移転記念シンポジウムを開催します!!

世界人権問題研究センターの移転開所を記念して、各研究部での研究の成果を発表する記念シンポジウムを開催します。

世界人権問題研究センターでは このような事業を行っています。

世界人権問題研究センターでは、広い範囲にわたる研究の成果を市民の方々に還元するために、次のような事業に取り組んでいます。



人権大学講座

当センターの研究員をはじめ人権問題の各分野において活躍されている方々を講師に招き、人権問題を総合的に学んでいただく講座です。平成22年度は「坂本龍馬と万国公法」から「人権とこころの教え」まで、5ヶ月間にわたり多彩なテーマについて取り組みました(今年度の講座はすべて終了しています)。



人権図書室

国内外の人権問題に関する図書の収集・整理、及びその提供を目的に、約1万5千冊以上の図書を所蔵しており、その内容も研究機関としての専門的なものから、身近な人権問題をテーマとした絵本や小説、コミックまで多岐にわたっています。閲覧を希望される方は、研究センター1階で受け付けられています。



開室時間：月～金曜10時～正午、13時～16時
(ただし祝日及び年末年始は休室です)

人権学習出前講座

センターの研究員がボランティアで京都府立又は京都市立の高等学校等に出向き、人権に関する様々な課題について講演を行います。

講座・人権 ゆかりの地を訪ねて

京都のまちの数多い名所・旧跡やそこで繰り広げられた人間模様を素材に、人権の視点を加えて、多面的に京都について学んでいただく講座です。

平成22年度開催講座の今後の予定

- ◆11月27日(土)
「さらさら説経と京都」
 - ◆12月11日(土)
「西陣の人権文化—戦前の人情と経済」
 - ◆1月15日(土)
「京都のなかの朝鮮文化(1)－泰氏ゆかりの史跡－」
- ※いずれも14時～15時30分、池坊学園(室町通四条下る)で行います。(予約不要、当日受付、受講料:1000円)

ボランティア人権ガイド の派遣

当センターが養成・認定したボランティア人権ガイドの派遣事業を行っています。ボランティア人権ガイドは、人権の視点から、京都に数多くある名刹・名庭・史跡などの観光地を案内します。事前予約制で、グループや団体で、研究センター事務局にお申し込みください。



京都理化学器械株式会社の場合

今回は、創業114年目の京都理化学器械株式会社を中京区二条烏丸東入にお訪ねし、専務取締役の小西敏さんと、業務管理部係長の高原隆吉さん、同部の栗本椎子さん、営業2課の久馬衣理さん、辻尚子さんに、お話を伺いました。



写真左から、高原隆吉さん、辻尚子さん、久馬衣理さん、栗本椎子さん



「人材から人財へ」一人ひとりを大切な財産として育み、社会に応える

Q 始めに貴社の概要についてお聞かせください。

当社は1897年（明治30年）、薬祖神祠があり薬を扱う店が連なるこの二条通に創業し、当初は医療器械器具の販売をしていました。近年、理化学機器の発達普及に伴い理化学用機械器具の販売部門を増設し、現在は主に大学や企業の研究施設などへ機械や器具の販売を行っています。大きなものは試験研究設備から、小さなものはビーカーまでを扱っており、活動の場も、京都から滋賀・奈良・大阪へと広げ、科学技術の発展と豊かな社会の実現に貢献できるよう、心を尽くしています。売上高は、17億8千7百万円（2010年9月期）で、現在、社員は23人、うち6人が女性です。

Q 経営理念について御紹介ください。

今、世界的なスケールで、科学の持つ新たな可能性を探る様々な取組が展開され、科学技術と人間・自然とのよりよい関係が模索されています。そこで、当社は、三つの社是と五つの社訓を掲げ、全員が朝礼で唱和するとともに、その日の担当がそれに係る一言発言をしています。このように、常に「自分たちにできること、すべきこと」を考え、社会の一員としての企業の役割と責任を認識し、人と環境にやさしい企業たるべく努力を続けています。

環境改善については、2002年にKES（*）のステップ1を、2007年にはステップ2を取得しました。2002年は当社の経営が大変厳しかった時期ですが、環境宣言を策定し周知することで、社員一人ひとりが

環境負荷低減活動を積極的に実践できるようになり、経費削減にも効果がありました。また、社会に「満足と安心」を提供することも考え、2006年には、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を取得しました。女性社員が、ISOの監査委員を務め、毒物や化学物質関係の資格を自主的に取得する等、会社にとって、女性も活躍する社風への転換を図る良いきっかけになりました。

Q 本市の「企業向け人権啓発講座」に大変熱心に御参加いただいているますが、社内でどのように活用されていますか。

当社の最大の財産は、「社員」と、100余年にわたり築いてきた「お客様」との信頼関係です。これは、私どもの“宝”であり、これまで事業を続けてくることができた力の源でもあります。そうした考え方から、「人材」を「人財」ととらえ、社員の教育に力を入れています。市の講座や商工会議所などが行なわれている研修等にも積極的に



社員の参加を促し、受講した資料などを回覧したり、お客様への対応を至急にできるようにと度々行う打合せ等を通じて、社内への浸透も図っています。当社は小規模ですので、各社員が担う業務が多く、「時間」は非常に貴重ですが、その時間を割いての「学び」が社員自身を育むとともに、お客様への信頼関係を築くことに生かれます。研修を受けた社員からは、「もっと参加したい」という意欲的な声も聞かれ、業務への自主的な工夫などにもつながっているようです。

多額の教育コストを費やすことは大変難しかったため、地元の中小企業を応援してくださる組織が行われる無料の研修は大変有り難く、社員と、会社のレベルアップに活用させていただいております。

また、長い年月を掛け先輩方が築いてこられた、もう一つの“宝”である「お客様」、メーカーなどの取引先様や仕入先様からも、機械等についての詳細や専門知識などを教えていただき、大変有り難いことと心から感謝致しております。

このように、他者とのつながりを大事にし、当社の足りない部分を補填していただきながら、社員を育て、社員も応え会社と共に成長し、その成長を、お客様をはじめ社会にお返しして参りたいと考えています。

Q 本市の「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度に登録された、動機や取組成果を教えてください。



小西敏さん

当社の業種は、元来、重たい機器などの商品を扱いで走り回る仕事で、正に男社会でした。その中で女性社員の担当する業務は大変限られており、常々「もったいない」という思いがありましたので、2004年に専務の小西から女性社員に「業務時間の中で、月に1回、女性社員が会議を行い、会社への提案などをみてみないか」と声掛けをし、「女性会議」が発足しました。

女性社員の中から順番で務める議長と書記の二人が進行役となり様々な議題に取り組み、2年後にはISO9001の、その1年後にはKESステップ2の認証を取得することができました。これで「女性会議」も「男性社員」も「会社」も手応えを実感し、その後、営業や事務処理スキルの社内研修、2007年には京都市の男女共同参画アドバイザーを招いての育児休業制度の基礎知識習得講習などを行い、女性が活躍できる場所づくりに向けた取組を進め、同年12月に「きょうと男女共同参画推進宣言」へ登録させていただきました。この登録によ

り、「男女がともに働きやすい職場づくり」に役立つ情報の入手が一段と進み、有り難いと感じています。

女性会議で話し合った内容は議事録を全社員にメール配信するとともに、まとめて経営陣の行う経営会議に上げるなどしています。6年目を迎えた今後は、「会社の組織力アップ」等についての取組を加えたいと考えています。

壁に貼ってあるのは、提案の一つで「整理整頓チェック」一覧表です。社員の机の中に入れる事務用品の制限を決め、毎月2回チェックします。制限以上に入っていたら「イエローカード」、それが3枚溜まったら「レッドカード」というようにサッカーのルールを応用し、レッドカードの社員にはちょっとしたお説教を、整理整頓が素晴らしい社員にはメッセージカードと粗品をプレゼントしています。この取組は経費削減という視点から始めたもので、環境改善の報告にも活用できるとともに、社員意識の高揚においても功を奏しています。女性社員には事務と営業を兼ねる者や、営業を任される者も出てきており、新たな視点から、異なる業務工夫提案がされるようになってきています。

提案はすべてが採用されるわけではありませんが、女性社員が発言でき、その内容をトップが検討するという場が確保されていることは大変重要なと思っています。直近では、「売上について」と「仕事の取組姿勢について」の標語を提案しました。採用されたものの中から一つずつ紹介します。「とにかく動け 熱意は伝わる」「注意され 腹立てるより 感謝の心」

「女性会議」で作成しているページは社内報もあります。3箇月に一度、趣味やスポーツのことなど社員が好きなことを書き、社長からの言葉や、業務計画等と共に掲載する社内報を発行しています。新年号は、取引先様や仕入先様にもお渡ししています。外回りの営業担当社員もあり、社員同士が共有できる時間は限られていますが、この手作りの社内報も、様々な意味で大切なコミュニケーションツールになっています。

一つひとつの取組はさ細なことであったり、一人ひとりでできることは限られているかもしれませんのが、大切に積み重ね、育み、また応えていくことにより、かかる人々や地域社会と、共に成長して参りたいと考えております。

本日は貴重なお話をありがとうございました。

(*) の説明

企業等の経営に当たって、環境への負荷を管理・低減するための、中小事業者にも取り組みやすい、京都発祥の環境マネジメントシステム



「女性会議」風景

考えてみませんか？

HIV・エイズのこと

～12月1日は世界エイズデーです～



「1日当たり4人…」何の人数かお分かりですか？

これは、日本で1日に報告されているHIV感染者とエイズ患者の数です。

HIV感染者・エイズ患者数は増加傾向にあり、平成21年の年間報告人数はHIV感染者・エイズ患者を併せて1,452人にのぼり、1年365日で割ると1日当たり約4人、報告されていることになるのです。

感じ方は人それぞれですが、決して少なくない数字だと思います。

京都市でも平成18年以降、毎年20人を超えるHIV感染者・エイズ患者が報告されており、HIV・エイズについての正しい知識の普及啓発が重要となっています。

さて、「HIV」と「エイズ」、共に聞いたことのある言葉だと思いますが、その言葉の意味の違いはご存じですか？

「HIV」はウイルスの名称、「エイズ」はHIVが原因となり免疫が低下することによって引き起こされる色々な病気の総称です。HIVウイルスは人の血液中の特定のリンパ球に感染し、増殖します。ただし、HIVウイルスに感染してもすぐに症状が現れるわけではありません。個人差がありますが、治療を行わなければ3年～10数年という長い潜伏期を経て免疫力が徐々に低下し、エイズを発症することになります。

しかし、現在では治疗方法が日々進歩しており、感染が早く分かれれば、適切な治療を受けることによってエイズの発症を長期にわたって抑えることも可能となっていました。

これまで、HIV感染から10年前後でエイズを発症し、死に至ると言われていたのが、今では25歳のHIV感染者が適切な治療を受けたときの推定平均寿命は60歳～70歳と言われています。

HIVは感染者の血液、精液、膣分泌液、母乳に多く存在します。このため、性行為、注射の回し打ちや輸血、授乳を通じて感染することはありますが、握手や通常のスキンシップ、キスなどでは感染しません。

日本では「エイズ=無防備な性行為によっておこる病気」との認識が強く、誤ってとらえられる方がいますが、HIV感染症・エイズは特別な病気ではありません。他の感染症と同じく正しく予防すれば感染を防ぐことができ、予防しなければ誰でも感染する可能性がある感染症です。いたずらに病気を恐れたり感染者に対して偏見を持つのではなく、正確な知識と情報を得て、皆がエイズを正しく理解することが大切です。

12月1日は世界エイズデーです！

これは、エイズに関する正しい知識の普及啓発と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るためにUNAIDS（国際連合エイズ合同計画）が提唱しているもので、日本国内だけでなく、世界中でその日の前後にエイズに関する正しい理解を呼びかける活動が行われます。

京都市では、12月4日に「京都市エイズ街頭啓発キャンペーン」を行います。

アーティストによるライブや、HIV・エイズに関するクイズなどをを行い、HIV・エイズについて楽しく学んでいただける内容となっています。

この機会には非エイズについてご家族やお友達と学んでみませんか？



京都市エイズ街頭啓発キャンペーン

日 時 12月4日(土) 13時～17時

会 場 新風館

中京区烏丸通姫小路下る場之町586-2

内 容 ●アーティストによるライブ

●医師とアーティストによるエイズに関するトークディスカッション

●エイズに関するクイズ ●啓発パネル展示 ●啓発グッズの無料配布

出 演 者 BRIGHT, 川原ちかよ(司会)



京都市エイズ啓発キャラクター



また、HIV検査を早期に探知するためには、HIV検査を受ける以外に方法がないことから、少しでも不安なことがあれば早くHIV検査を受け、早期に発見することがとても重要です。

京都市では、以下の日程でHIV検査を実施しています。検査はすべて無料・匿名で、皆様に受けいただきやすいよう夜間や休日にも即日検査（約1時間で検査結果が判明する検査）を行っています。

あなたのため、あなたの大切な人のために、HIV検査を受けてみませんか？

HIV等検査（無料・匿名）

※住所区に関わらずどこのセンターでも受けていただけます。

◆HIV平日検査、性感染症

（梅毒・淋菌・クラミジア等）同時検査

曜日	実施場所	お問い合わせ先
毎週 月曜	上京保健センター	☎432-3221
	東山保健センター	☎561-9128
	山科保健センター	☎592-3477
	西京保健センター	☎392-5690
毎週 火曜	南保健センター	☎681-3573
	右京保健センター	☎861-2177
毎週 水曜	下京保健センター	☎371-7291
毎週 木曜	北保健センター	☎432-1438
毎週 金曜	左京保健センター	☎781-5171
	中京保健センター	☎812-2594
	伏見保健センター	☎611-1162

いずれの保健センターも午前9時～10時30分に行っています。（予約不要）

詳しくは保健医療課のホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000033533.html>をご覧下さい。

◆夜間HIV即日検査

実施場所	実施日	時間
下京保健センター	第2・第4木曜日 (祝日の場合中止)	18時～19時30分

実施場所	実施日	時間
(財)京都工場保健会	第1・第3土曜日 (第2・第4土曜日となることがあります)	16時～18時

*所在地：中京区西ノ京北畠井町67

*要予約(☎0120-636-040) (予約受付：平日9時～17時)

◆土曜HIV即日検査

実施場所	実施日	時間
(財)京都工場保健会	第1・第3土曜日 (第2・第4土曜日となることがあります)	16時～18時

*所在地：中京区西ノ京北畠井町67

*要予約(☎0120-636-040) (予約受付：平日9時～17時)

◆世界エイズデー関連HIV検査

実施場所	実施日	時間
①北青少年活動センター	11/30	17時30分～18時30分
②男女共同参画センター・ワーキング京都	12/13	18時15分～19時30分

*①北青少年活動センター(☎432-1438)に要予約・性感染症同時検査・結果は2週間後以降

*②京都市保健医療課(☎222-4421)に要予約・即日検査

検査はいすれも無料です。



【お知らせ】

山科区／講演会

山科区人権講演のつどい

◆講師：山本コウタロー氏(フォークシンガー)、講演＆ミニライブ：
～人間らしいイキイキと～違いを尊重しあう社会へ～

●12月3日(金) 13:30～15:20 ●東部文化会館ホール 定500名
●無料 ※手話通訳、要約筆記希望者は11月25日(木)までに山科区役所まちづくり推進課にFAX等で申し込んで下さい。
●不要 ●山科区役所まちづくり推進課 ☎592-3088 FAX 502-8881

南区／講演会

心のふれあいみんなの広場講演会

◆講師：宇梶剛士氏(俳優) 演題：転んだら、どう起きる？

●12月3日(金) 19:00～20:30 ●龍谷大学アバンティ京都ホール(京都駅八条口) 定300名 ●無料 ※手話通訳、要約筆記希望者は11月22日(月)までに南区役所まちづくり推進課にFAX等で申し込んで下さい。
●不要 ●南区役所まちづくり推進課 ☎681-3417 FAX 671-9653

左京区／講演会

心のふれあいみんなの広場

◆講師：長門裕之氏(俳優)
演題：認知症の妻を支えて～今までとこれから～

●12月8日(水) 18:00～19:30 ●グランプリズムホテル京都 定350名 ●無料 ※手話通訳あり(無料・申込時に申請) ●11月26日(金)までに京都いつでもコール ☎661-3755 FAX 661-5855に申し込んで下さい。※FAXには「心のふれあいみんなの広場」と記入し、参加者全員の住所、氏名、電話番号を明記して下さい。
●左京区役所まちづくり推進課 ☎771-4246 FAX 761-0054

北区／講演会＆映画

北区人権月間記念事業 「講演と映画のつどい」

◆「かけがえのないパートナー」～心に響くハーブ演奏と盲導犬のお話～
演奏：ハーブ奏者 内田奈穂氏、講演：久保ますみ氏(奥西盲導犬協会)

◆映画「クィール」パリアフリー上映(字幕・副音声あり)
●12月10日(金) 13:00～16:00 ●京都市北文化会館ホール 定400名(予定) ●無料 ●不要 ※手話通訳、要約筆記、副音声希望者は12月3日(金)までに北区役所まちづくり推進課にFAX等で申し込んで下さい。●北区役所まちづくり推進課 ☎432-1208 FAX 441-3282

醍醐／講演会

人権を考える講演会

◆講師：上野美代子氏(ワインズカウンセリング京都)
演題：「社会の変化と家族の現在」～家族の中の人権～

●12月12日(日) 13:30～15:00 ●醍醐交流会館 定200名
●無料 ※手話通訳希望者は12月1日(水)までに醍醐支所まちづくり推進課にFAX等で申し込んで下さい。●不要 ●醍醐支所まちづくり推進課 ☎571-6135 FAX 571-2673

右京区／講演会

右京ふれあい講演会

◆中高生たちに生きる感動を伝えるとともに、地域のすべての人が愛情をもって子どもたちと向き合う気持ちを啓発する機会とするために、「夜回り先生」こと水谷修氏を招き、講演会を開催します。

●11月16日(木) 19:30～21:00 ●右京ふれあい文化会館 定420名 ●無料 ●12月11日(土)までに京都いつでもコール ☎661-3755 FAX 661-5855に申し込んで下さい。FAXには「右京ふれあい講演会」と記入し、代表者の部署番号、住所、氏名、年齢、電話番号、参加者全員の氏名、年齢を明記して下さい。※手話通訳あり(無料・申込時に申請) ●右京区役所まちづくり推進課 ☎861-1264 FAX 871-0501

上京区／講演会

上京区講演のつどい

◆講師：米良美一氏(歌手) 演題：生きながら生まれ変わる

●平成23年1月22日(土) 14:00～15:00 ●同志社大学塞梅館ハーディーホール 定800名 ●無料 ※手話通訳については上京区役所まちづくり推進課にお問い合わせ下さい。●不要 ●上京区役所まちづくり推進課 ☎441-5040 FAX 441-2895

東山区／映画

映画の集い

◆映画上映「それでもボクはやってない」パリアフリー上映
：日本語字幕、希望者にはイヤホンによる解説つき
◆街頭啓発(平成23年人権啓発カレンダーを配布)

●12月4日(土) 14:00～16:30 ●東山区役所3階大会議室(東山区清水五丁目130番地の6) 定200名 ●無料 ●11月26日(金)までに京都いつでもコール ☎661-3755 FAX 661-5855に申し込んで下さい。
※1組5名まで、定員を超えた場合受付締切、イヤホン希望者は申込時にお伝え下さい。●東山区役所まちづくり推進課 ☎561-9114 FAX 541-7755

伏見区／映画

伏見区人権を考える映画会

◆映画「犬と私の10の約束」パリアフリー上映(字幕・副音声あり)

●12月4日(土) 14:30～16:40 (予定) ●具志文化センター(伏見区京町南) 定600名
●無料 ●不要 ●伏見区役所まちづくり推進課 ☎611-1144 FAX 611-0634

下京区／映画＆講演会

下京区人権映画鑑賞会

◆映画と講演を通じて、区内の皆様に人権について改めて考えていただく機会として開催します。映画：「親愛なる、あなたへ」 講師：川村妙慶氏(僧侶・アナウンサー)

●12月5日(日) 14:00～16:00 ●キャンパスプラザ京都第2講義室(下京区西洞院通堀小路下る) 定250名 ●無料 ●不要
●下京区役所まちづくり推進課 ☎371-7170 FAX 361-8893

深草／学習会

ふしみ人権の集い2010第2回学習会

◆テーマ：若い世代からの人権メッセージ

～移民と渡日の歴史を背負った若者の思いに学ぶ～
講師：具志アンデルソン(飛雄馬さん・多文化共生NPO世界人)
演題：だから生きるんだ～いじめ～から「非行」へ、そして「世界人」へ～

●12月11日(土) 13:30～16:30 ●京都教育大学藤森学舎F棟大講義室2定450名(駐車場はありません) ●無料 ※手話通訳あり(無料)
●不要 ●深草支所まちづくり推進課 ☎842-3203 FAX 641-0672

中京区／展示

人権啓発書き初め展

◆人権にちなんだ書き初めを区内小中学校から募集し、展示します。

●平成23年1月31日(月)～2月18日(金) 8:30～17:00 (閉店日を除く)
●中京区役所1階民ホール ●無料 ●不要 ●中京区役所まちづくり推進課 ☎812-2426 FAX 841-8182

講演会

第40回「憲法と人権を考える集い」

◆第1部 講演「タフでしなやかな外交とは？平和と基地問題から考える」
(講師：内田樹氏 神戸大学学院大学文学部総合文化学科教授)

第2部 講演「国際人権活動から日本を見つめ直す」
(講師：土井香苗氏 弁護士・ヒューマン・ライツ・ウォッチ 日本代表)

●11月28日(日) 13:30～16:00 ●シルクホール(下京区四条通室町東入京都産業会館8階) 定760名 ●無料 ※手話通訳、要約筆記をご希望の方は11月22日(月)までにFAX(223-1894)等で申し込んで下さい。
●不要 ●京都弁護士会 ☎231-2336 FAX 223-1894

講 座

和い輪い人権ワークショップ

◆ゲームやディスカッションをしながら、ワイワイ楽しく人権について考える参加型の学習会です。参加者の皆さん、新たな人権課題に気付き、より豊かな人権感覚を身に付け、自ら行動できるようなきっかけづくりの場とします。

<テーマ>

●第3回：言葉と差別 ●第4回：刑を終えて出した人の人権

●第3回：12月9日(木) 第4回：平成23年2月3日(木)
(各回とも13:30～16:30) ●ウンブス京都 定各回40名
●第3回は1月22日、第4回は1月27日までに京都いつでもコール
☎661-3755 FAX 661-5855にお申し込み下さい。
●人権文化推進課 ☎366-0322 FAX 366-0139

イベント

第19回 民族の文化にふれる集い

◆韓国・朝鮮をはじめとする様々な国の豊かな文化・芸術・生活等にふれ、互いの民族の交流の場として実施します。舞台発表：民族舞踏、民族楽器の演奏、劇や歌 等 作品展示：京都市立小・中学校、京都朝鮮学園、京都国際学園中・高等学校の児童・生徒の絵画やお面、民族衣装、楽器等

●平成23年1月30日(日) 13:30～16:30

●同志社大学寒梅館ハーディーホール

●850名

●無料

●不要

●学校指導課 ☎222-3815 FAX 231-3117



「人権“ほっと”写真」募集

人権の大切さが感じられる写真を、あなたから誰かへの“ほっと”なメッセージを添えてお寄せください。

【応募資格】不問

【作品規格】①JPEG形式のデジタル写真(画質300万画素[2048×1536ピクセル程度]以上)に限る ②組写真は不可 ③フィルムをスキャナー処理した写真、画像加工した写真は不可

【応募方法】作品に次の①～⑦の内容を記載したものを添付して平成23年1月31日(月)までに提出してください。①作品タイトル ②作品にこめるメッセージ(人への感謝の気持ちや、共に生きることの素晴らしさ、思ひやりの大切さなど)応募作品にこめる作者からのメッセージ。100字程度) ③住所 ④氏名 ⑤年齢 ⑥電話番号 ⑦本事業を何で知ったか

【賞】ほっと賞(副賞図書カード2万円分)ほか

【応募先】

〒604-8571 (住所記入不要) 京都市人権文化推進課「人権“ほっと”写真」担当
Eメール jinken@city.kyoto.jp



●人権文化推進課 ☎366-0322 FAX 366-0139

人権啓発活動補助金

京都市では、人権が大切にされるまちづくりを推進するため、市内で活動する市民団体やNPO法人等が自主的に実施する人権啓発活動に対して、補助金を交付することにより支援を行っています。

【対象となる啓発活動】

次のすべてに該当する活動が対象となります。

- 京都市人権文化推進計画に掲げる各重要課題に関するもの
- 広く市民に広報しているもの
- 京都市内で開催されるもの
- 特定の市民、地域を対象としているもの

【交付対象団体】

京都市内に主たる事務所等がある団体

※対象となる事業は平成23年3月31日(木)までに実施されるものとします。詳しくはホームページをご確認ください。
http://www.city.kyoto.jp/bunshi/soshiki/6-2-30-0_3.html

申請は啓発活動実施日の14日前までです。なお、申請される前に必ず事前にご相談をお願いします。
※応募の状況により繰り切ることがあります。

●人権文化推進課 ☎366-0322 FAX 366-0139

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。 ご存知ですか？「(社)京都犯罪被害者支援センター」の活動

社团法人 京都犯罪被害者支援センターは、犯罪や事故などの被害にあった方々やそのご家族、ご遺族に必要な支援を行い、被害にあられた方の精神的な苦痛を和らげ、その回復の手助けを行うことを目的に、平成15年10月に京都府公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」に指定された民間団体です。

主な活動内容

相談・支援活動…専門的な訓練を積んだ相談員等による相談を行います。必要に応じて、臨床心理士、弁護士による専門相談や自宅への訪問、警察、病院、裁判所等への付添いなどをしています。

支援員の養成…新たな相談員・支援員を養成するための講座や相談、支援技能の向上を図るために継続研修を行っています。

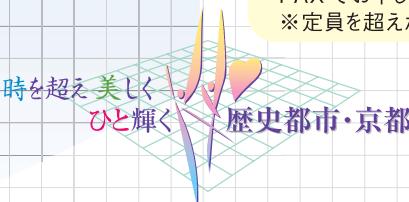
広報啓発活動…被害者のおかれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

関係機関・団体との連携…警察、府市町村をはじめとする関係機関・団体と連携し、被害者の立場に立った支援を行います。

※各会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

●日時 会場 定員 料金 申込方法 お問い合わせ

日常につなげよう



～京都市主催～ 平成22年度 「企業向け人権啓発講座(第7～10回)」を開催

参加費
無料

第7回 講演

- 【定員】70名(先着順) 申込期間：平成22年12月1日(水)～平成23年1月14日(金)
 【日時】平成23年1月21日(金)13:50～16:20
 【会場】京都御池創生館(地下1階)研修室〔中京区御池通柳馬場北東角〕
 【テーマ】多様性尊重の時代です！皆さん、相手の関心に「関心」を持っていますか
 　～コミュニケーション科学の確立を目指される“鎌田浩毅京大教授”に学ぶ～
 【講師】鎌田 浩毅 氏(京都大学大学院 人間・環境学研究科教授)

第8回 民間から行政までの関係機関・団体等が連携する「京都市障害者就労支援推進会議」主催のシンポジウムに参加

- 申込期間：平成22年12月1日(水)～平成23年1月中旬～下旬
 【日時】平成23年1月下旬～2月初旬 午後
 【テーマ】京都市障害者職域開発推進事業におけるシンポジウム
 1部 障害者雇用を実践している企業人を招いての基調講演
 2部 企業からの新たな職域開発を行う雇用プラン案の発表
 3部 パネルディスカッション
 コーディネーター：秦政氏(NPO法人障がい者就業・雇用支援センター理事長)
 パネリスト：基調講演者、雇用プラン案を発表した企業

【詳細のお知らせ】次のURLにて、随時詳細をお伝え致します。

京都市障害者就労支援推進会議「はたらきまひよ」URL <http://www.hatarakimahyo.jp/>

第9回 企業約100社・学校・区民・行政が手を携えて取り組んでいる“地域の集い”に参加

- 【定員】50名(先着順) 申込期間：平成23年1月11日(火)～平成23年2月4日(金)
 【日時】平成23年2月12日(土)13:30～16:30
 【会場】京都府総合見本市会館パルスプラザ(3階)「稻盛ホール」〔伏見区竹田鳥羽殿町5〕
 【テーマ】人権文化の町をひとりひとりの心から
 【内容】「第16回ふしみ人権の集い」に参加し、地域社会の一員として企業にできることについて考えます。
 1部 活動報告…学習会などの今年度活動報告等
 2部 記念公演…陽気に生きよう！歌にさえられて
 高石ともやさん 一フォーク・ソングの原点 竹田の子守唄と出会ってー

第10回 講演

- 【定員】100名(先着順) 申込期間：平成23年1月11日(火)～平成23年2月10日(木)
 【日時】平成23年2月22日(火)14:00～16:00
 【会場】京都労働者総合会館ラボール京都(2階)大ホール〔中京区壬生仙念町30-2〕
 【テーマ】メンタルヘルスと人権～働く人の自己実現をサポートしていきいきとした職場に～
 【講師】小澤裕美子氏(特定社会保険労務士、産業カウンセラー)

詳細につきましては、京都市人権文化推進課のホームページから企業啓発担当を御覧ください。

【申込方法】

京都市人権文化推進課もしくは、そのホームページ(企業啓発担当)から入手した申込書に必要事項を御記入のうえ、FAXでお申し込みください。FAX(075)366-0139(お問い合わせは、TEL(075)366-0322へ)
 ※定員を超えた場合は、その旨をホームページに掲載し受付を終了しますので、あらかじめ御了承ください。

【個人情報の取扱いについて】

いただいた個人情報は、京都市個人情報保護条例に基づき、他の目的に使用しないとともに厳重に管理します。
 各回とも、公共交通機関を御利用のうえ、御来場ください。

「人権情報誌あい・ゆーKYOTO」Vol.40と「企業向け人権情報誌ベーシック」Vol.54合併号(2010年12月発行)

発行者 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階

TEL(075)366-0322 FAX(075)366-0139

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>(「市民啓発担当」「企業啓発担当」)

※この冊子は、ホームページでも御覧いただけます。

また、区役所・支所まちづくり推進課、市役所案内所ほかで配布しています。



京都国文祭PR隊長「まゆまろ」

この冊子は再生紙を使用しています。
 京都市印刷物第223150号